

令和4年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和4年9月28日（水） 午後2時00分から午後2時57分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 教育総務課長 田原 聖史 社会教育スポーツ課長 三日月利安 教育総務課主査 西川 蓉子
書記	教育総務課長補佐 田中 克司
傍聴者	なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和4年第10回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 令和4年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認
- (3) 令和4年第12回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 9月 教育長 教育行政報告
- (2) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第62号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について
- (2) 議案第63号 甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 第36回あいの土山マラソンの開催について
- (2) 令和4年第14回（10月定例）甲賀市教育委員会について
- (3) 令和4年第12回甲賀市教育委員会委員協議会について
- (4) 令和4年第13回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当）改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和4年第13回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長

みなさんこんにちは。

明後日で9月も終わり、朝晩の肌寒さに、また日没時刻の早まりに、秋の訪れを感じる季節となりました。9月が終わるということは令和4年度も上半期が過ぎて、折り返し点を迎えるということでもあります。これまでの半年間を振り返り、残りの半年間にすべきことを見直す機会にするとともに、次年度に向けての準備に取りかからなければならないと改めて感じるところです。

令和4年第13回教育委員会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて本市では、今年6月に「第72回全国植樹祭」の舞台となったことを契機として、「カーボンニュートラル」を2050年までに実現するため、「甲賀市環境未来都市宣言」を行うこととしております。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年にパリ協定が採択され、世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をすること、また、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること等について合意がなされました。この実現に向けて世界中で取り組みが進められ、120以上の国と地域が2050年の「カーボンニュートラル」実現という目標を掲げ、2020年にはわが国においても政府が「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、温室効果ガスの排出量の削減ならびに吸収作用の保全および強化が求められています。

そのためには、一人ひとりのライフスタイルの転換が必要であり、具体的な行動として「エネルギーの節約・転換をしよう！」や「食品ロスをなくそう！」など合計8分野にわたって、「ゼロカーボンアクション30」として30の項目が示されています。

その中には、「節電」や「節水」、「食事を食べ残さない」「ゴミ拾い活動」など、日々の学校生活において子どもたちの意識で取り組めること、また、「クールビズ・ウォームビズ」「スマートムーブ」「マイバック・マイボトル等の使用」「ゴミの分別処理」など、子どもたちが家庭生活も含めて家族と共に取り組めることなどが挙げられています。

また「宅配サービスをできるだけ一回で受け取る」という項目もあります。私も最近ネットショッピングを活用することが多く、家が留守がちで再配達をしてもらうことがよくあることから、先日不在時の宅配ボックスを購入しました。「カーボンニュートラル」へ貢献できるという点からもよかったと感じているところです。

学校での環境教育の取り組みにおいて、「うみのこ」「やまのこ」学習など全県的な取り組みをはじめ、体験学習を通して環境への理解と関心を深め、主体的に環境保全に関わる力の育成に努めています。一例として、ビオトープや学校林などを活用した活動、「ゴミゼロの日」の取り組み、中学校で実施している琵琶湖での環境体験学習など、各学校の実情や発達段階を考慮し、工夫を凝らして進めており、これらの取り組みの中には「カーボンニュートラル」につながるものも多く含まれています。

しかしながら学校における環境教育は、イベントや行事の形態で行われているものも多く、子どもたちの日常生活に根付いた取り組みになっているのか、また、「カーボンニュートラル」という目的が十分浸透しているのかについても検証・見直しを行う必要があります。

したがって、「ゼロカーボンアクション30」の項目の中で、学校教育で取り組みができることについては、子どもたちに指導・啓発を行うとともに、まもなく発表される「甲賀市環境未来都市宣言」の内容を踏まえた環境学習の充実が必要であると考えるところです。

目標とされる2050年には、現在の小中学生は30歳代から40歳代の年齢であり、社会を動かす原動力になっています。「環境未来都市宣言」を行う本市の未来をしっかりと担っていけるよう、身近な暮らしや地域に目を向け、自然や郷土を愛する心情や問題解決に向けた

意識を養い、主体的に行動できる子どもの育成に努めたいと考えています。

本日も次第に沿って会議を進めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申し上げ、令和4年第13回教育委員会定例会開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。はじめに1. 会議録の承認（1）令和4年第10回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、（2）令和4年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、（3）令和4年第12回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1、資料2、資料3につきまして、併せて何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）8月17日開催の第11回教育委員会定例会以後の教育長・教育行政報告について、資料4の中から以下の4件について報告いたします。

まず1点目は、8月21日（日）、あいの土山文化ホールで開催されました「第4回あいの土山ピアノコンクール・チャレンジ部門および演奏家部門予選」についてです。一昨年度の第2回目はコロナ禍により中止になったものの、第4回となった今年度は、全国各地からチャレンジ部門で54名、演奏家部門で61名、計115名のエントリーがあり、盛大に開催されました。甲賀市内の保育園、幼稚園、小中学校からも、チャレンジコース26名、演奏家コース11名のエントリーがありました。その結果、チャレンジコースでは、未就学児～小学3年生部門、小学4年生～6年生部門のそれぞれにおいて、市内小学生が2名ずつの計4名が奨励賞を、また中学生以上部門において市内

中学生1名が銀賞に輝きました。一方、演奏家コースでは、小学1・2年生部門、小学3・4年生部門、小学5・6年生部門のそれぞれで、市内小学生が2名ずつの計6名が予選通過を果たし、11月27日に開催される本選に進むことになりました。9月市議会の一般質問で「子どもの才能を伸ばすための市の支援について」質問があり、教育部長答弁の中で、「あいの土山ピアノコンクール」の開催を紹介したところでもあり、子どもたちが自信を持ち、創造力を高め、それぞれの個性が花開くよう、取り組みを支援してまいりたいと考えています。

次に2点目は、9月3日（土）午後には開催されました「第14回甲賀市人権教育研究大会」についてです。コロナの感染防止対策として、急遽、録画による動画のWEB配信となりました。本市は、合併後間もない平成17年12月に「人権尊重の都市（まち）宣言」を制定しています。本研究大会も、あらゆる差別のない、明るく住みよい人権尊重の都市（まち）の実現をめざし、学びと交流の場として位置づけ、テーマを「いのち輝く未来のために」とし、今年度は「子どもの人権」に焦点をあてて開催をしました。当日は、「甲賀ブロック学校・園の人権教育の取り組み」、「eこころステーション甲賀・スマイル甲賀大原っ子・国際交流協会の活動紹介」の後、滋賀県教育委員会スクールソーシャルワーク・スーパーアドバイザーの上村文子さんによる「子どもの心に火を灯しませんか」というタイトルでの記念講演が行われました。これらの内容はすべて、9月27日（火）から、10月11日（火）の間、インターネットで配信されます。

次に3点目は、9月5日（月）午後には開催されました「第1回少年センター協議会」についてです。子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくためには、その成長過程における様々な課題や問題を的確に把握して、家庭・学校・関係機関が連携して、総合的に対応していく必要があります。子どもたちを取り巻く環境は、スマートホンやSNSの普及、さらには長引くコロナ禍の影響などによって急激に変化しており、最近では、問題行動やいじめ問題よりも、ひきこもりや不登校、家庭における虐待、家族間のトラブル、性的な事案などが多く

なっています。このような現状を受け止め、関係する団体や機関などが連携を密にしながら、それぞれの役割を果たしていくことが求められており、少年センターの果たす役割は大きいと考えます。協議会では、甲賀警察署管内の少年非行のあらまし、甲賀公共職業安定所管内の就労状況の報告があり、その後、甲賀市少年センター活動状況について協議が行われました。

最後に4点目は、9月15日（木）午後、滋賀県庁に、滋賀県教育委員会福永教育長と滋賀県文化スポーツ部・谷口部長を訪問して行いました、「令和5年度国・県施策に対する要望書」の提出についてです。県教育長に対しましては、「県立信楽高等学校の職業系学科系列の充実について」「ICT端末等を活用した学習活動の充実について」「日本語初期指導教室・母語支援について」「特別な支援を必要とする児童生徒に対する教職員の配置について」「学校施設整備等に伴う財政支援の充実について」の5項目に関して要望を行いました。一方、「紫香楽宮跡の整備活用の推進について」と「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催にかかる支援について」は、担当が知事部局であることから、県文化スポーツ部長に対して要望を行いました。

以上、9月分教育長教育行政報告といたします。

教育長 それではただ今の9月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の9月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開とします。

（非公開）

教育長 それでは、再開させていただきます。

続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。（1）議案第

6 2号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について、資料6に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第6 2号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について、その提案理由を申しあげます。

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について、甲賀市附属機関設置条例第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

つきましては、青少年関係団体の代表者、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、教育委員会が指名する職員の8名の方々に対し、委員を委嘱又は任命いたします。

任期は、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間です。

以上、議案第6 2号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第6 2号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第6 2号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(2) 議案第6 3号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について、資料7に基づき、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第6 3号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について、その提案理由を申しあげます。

本議案は、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互に連絡、協働し、地域住民や各種団体の参加を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていく体制づくりを構築するため、

市内各小中学校で地域学校協働活動を推進しております。

地域学校協働活動を推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割が必要不可欠であり、そうした役割を担える人材として、既に6名を甲賀市地域学校協働活動推進員に委嘱しているところです。

6名の推進員の内、土山小学校区には1名を配置していますが、土山小学校長より、更に推進員の推薦があったことにより、新たに1名を委嘱するため、社会教育法第9条の7第1項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

任期は令和4年10月1日から令和5年3月31日までであります。

以上、議案第63号甲賀市地域学校協働活動推進員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第63号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

それでは、議案第63号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1)

第36回あいの土山マラソンの開催について、説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 第36回あいの土山マラソンの開催について説明いたします。

11月6日(日)あいの土山マラソンコースで開催いたします。

開始式は9時30分から、スタートは10時25分のマラソン女子から、マラソン男子、ハーフマラソン女子、ハーフマラソン男子の順でスタートいたします。

申込者の総数は1,859名、マラソンが930名、ハーフマラソンが929名でございます。前日の5日には、レセプションなしの開

会式を予定しております。教育委員の皆様には改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 　　ただ今、(1)についての説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 　参加者が半分とは言いませんが、半分近くに減っていることは、コロナによるものだけではないと思いますが。教育委員会としては参加者がそれだけ減ると参加料も入ってきませんし、運営の面での心配も出てくると考えます。分析はされているのか、分析した内容を聞く機会があるのか、教えてください。

社会教育スポーツ課長 　分析は行っていませんが、公益財団法人あいの土山文化体育振興会と話をする中では、職務代理者がおっしゃるようにコロナが大きな要因であると考えています。外で行うスポーツですので、マスクを外してできるのかもしれませんが、できる限りコロナ対策をしながら準備を進めていますが、参加者もその点を懸念しているところがあり、この数字に表れてきているのではないかと考えています。

教育長職務代理者 　私は、コロナだけが要因ではないと思っていますが、分析は今後されないのでしょうか。

社会教育スポーツ課長 　次年度にコロナが収束しているか我々も分かりません。改めて違った視点で調査分析をさせていただきたいと考えています。現時点では詳細に分析しておりません。

次長（社会教育担当） 　補足ですが、コロナ対策をしたうえでの大会で、募集の人員も通常の人員より減らした形で募集をしています。会場内での混雑やコロナ対策の安全な管理運営を行うため、一定人数に絞っています。募集人員が満杯になっているかというところではなく、まだまだ余裕があります。募集人員の上限を減らしたことにより参加者が減少したのか、大会運営側のたくさんの人を集めないという意図が参加者にもある程度伝わっているのではないかと推測しています。また、今回の大会運営では、コロナ対策を行う関係で参加料の値上げをしています。募集人員が減るから値上げをするという単純な計算ではなくて、一定のコロナ対策をするために、当日の受付を簡略化するために参加賞お

よびプログラム等の事前送付を行ったり、そうした経費も含めて了解して参加いただくという形をとっておりますし、経費面は、toto(スポーツくじ)などの助成により経費を補う形で運営をさせていただいております。募集人員の上限を減らしたから減った、それが正しい原因ではないとは思いますが、あくまで私の推測ですが、参加者の意識の中で働いているのではないかと考えています。

教育長職務代理者　また現場で実際に実務をやっておられる方の意見など、聞いてやっていただけたらと思います。お願いします。

教育長　マラソンのイベントは、この時期全国的に行われています。本大会はコロナの影響で3年ぶりの開催であり、そのことや参加料が上がったのも要因であると考えられます。そのため全体的な傾向の分析は必要だと思えます。

山脇委員　ランニング、マラソンなどの申し込みは、大体インターネットを使っていますので、「ランネット」などいろいろなところに協力を求めて、同じような大会で増減しているのか、全国的に同じような傾向なのかアドバイスをいただいたら傾向が分かるのではないかと思います。そのような方法で調べていただけたらと思います。

次長（社会教育担当）　そういった傾向についても確認させていただき、開催前に滋賀陸上競技協会、甲賀市陸上競技協会とも協議をさせていただいた上での運営となっておりますので情報交換しながら内容も検討させていただきたいと思えます。

教育長　続きまして、(2) 令和4年第14回(10月定例)甲賀市教育委員会について、(3) 令和4年第12回甲賀市教育委員会委員協議会について、(4) 令和4年第13回甲賀市教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願いします。

教育総務課長　(2) 令和4年第14回(10月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和4年10月26日(水)午前9時30分から開催させていただきます。(3) 令和4年第12回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、本日の定例会終了後、引き続き行わせていただきます。続きまして(4) 令和4年第13回甲賀市教育委員会委員協議会につ

きましては、令和4年10月19日（水）、西部学校給食センターおよび甲南ふれあいの館視察のため、市役所を9時45分に集合出発いたします。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和4年第13回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後2時57分]